

| 第3次佐世保市食育推進計画 | | |
|---------------------------------|-------------------------|---|
| 基本理念：『食』から始まる豊かなくらし、食育実践都市'させぼ' | | |
| 基本方針 | | |
| 基本方針 | | |
| 1 | 心身の健康増進と豊かな人間形成 | 生涯にわたって健康的な食生活を送ることは、健康の保持増進や豊かな人間性を育むうえで重要です。一人ひとりが食育を自らの問題として認識し、食に関する適切な知識や判断力を身につけ、健康的な食生活を継続して実践できるように取り組む必要があります。 そのため、ライフステージや健康状態、生活環境などに配慮した体験活動、健康や栄養及び地域の食材の旬のことや調理方法に関する情報提供に取り組めます。 |
| 2 | 子どもの食育推進（保護者、教育関係者など） | 子どもの食育推進は、健全な心身と豊かな人間性を育てていく基礎となります。 そのため、保護者、教育及び保育関係者などの意識の向上を図るとともに、相互の密接な連携のもと、家庭、教育及び保育機関、地域社会などの場で、子どもが食に関する感謝の念や理解を深めるとともに、食品の安全性や食事のマナーなど、食に関する基礎について、楽しく学ぶことができるように、子どもの成長や発達にあわせた取り組みを推進します。 また、食をめぐる状況の変化に伴い、健全な食生活を送ることが難しい子どもの存在にも配慮できるよう、様々な関係機関・団体が連携・協働できる取組を推進します。 |
| 3 | 食育実践者の連携 | 生涯にわたって健康的な食生活を送るためには、一人ひとりが主体的に食育の意義や必要性などを理解し共感するとともに、継続して実践することが重要です。 そのため、市民や団体等の意思を尊重しながら、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、地方公共団体などの自治体・市町が連携・協働した取り組みを推進できる体制を構築していきます。 |
| 4 | 食に関する感謝の念と理解 | 日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、食べることが貴重な動植物の命を受け継ぐことであるとともに、食事に至るまでに生産者を始め多くの人々の苦労や努力に支えられています。 しかし、日本には、世界が目指す「もったいない」という言葉があるにもかかわらず、大量の食料が食べられないまま廃棄されるという現状があります。食べ物を無駄にせず、食品ロスの削減に取り組むことは食育として大切です。日常の食の現状を見つめ直し、食の大切さを再認識することが重要となってきます。 そのため、動植物の命を尊ぶ機会となるように、さまざまな体験活動や適切な情報提供などを通して、食に関する感謝の念や理解が深まるような取り組みを推進します。 |
| 5 | 食育推進・体験活動の実践 | 食は日常の調理や食事などの食生活と深く結びついた体験的なものです。 そのため、家庭、教育及び保育機関、地域社会などの場で、食に関する体験活動を推進する農林漁業関係者、食品関連事業者、教育及び保育関係者などから、市民の体験活動の機会が提供されるとともに、食の多面的な姿を学び、主体的に食育活動を実践することができるような取り組みを推進します。 |
| 6 | 伝統的な食文化、環境に配慮した農林漁業の活性化 | 本市は、九十九島などを有する美しい海と烏帽子岳、国見山及び白岳高原など緑豊かな山々に囲まれ、一年を通して温暖な気候と豊かな自然に恵まれています。「海の幸」や「山の幸」を共に有する素晴らしい食環境によって各地域には多彩な食材が存在しています。 地域に根差した伝統的な食文化や食生活は、心身の健康や精神的な豊かさと密接な関係があります。この食文化が失われることがないよう、食文化の継承も大切です。また、食料の生産が自然の恩恵の上で成り立っていることから、自然や環境と調和の取れた農林水産業の推進が求められます。 そのため、各地域の多彩な食材を生かした食文化や食生活の継承及び発展に努めるとともに、市街地と農山漁村の共生や生産者と消費者との交流を深め、農林水産業の活性化につながるような取り組みを推進します。 |
| 7 | 食品の安全性の確保 | 食品の安全性の確保は、食生活における基本的な問題です。 食品の提供者が食品の安全性の確保に努めることは当然ですが、一般消費者も、食品の安全性を始めとして食に関する知識と理解を深め、食生活について自ら適切に判断し、選択していくことが必要です。 そのため、食品の安全性や栄養成分など食品の特徴をはじめとする食に関する情報を、多様な手段で提供するとともに、消費者、食品関連事業者及び行政などによる積極的な情報や意見の交換を行うことで、食品の安全性の確保などにおける取組を推進します。 |

| 第4次佐世保市食育推進計画 | | |
|---------------------------------|-------------------------|---|
| 基本理念：『食』から始まる豊かなくらし、食育実践都市'させぼ' | | |
| ※基本方針 | | |
| 基本方針 | | |
| 1 | 心身の健康増進と豊かな人間形成 | 生涯にわたって健康的な食生活を送ることは、健康の保持増進や豊かな人間性を育むうえで重要です。一人ひとりが食育を自らの問題として認識し、食に関する適切な知識や判断力を身につけ、健康的な食生活を継続して実践できるように取り組む必要があります。 そのため、ライフステージや健康状態、生活環境などに配慮した体験活動、健康や栄養及び地域の食材の旬のことや調理方法に関する情報提供に取り組めます。 |
| 2 | 子どもの食育推進（保護者、教育関係者など） | 子どもの食育推進は、健全な心身と豊かな人間性を育てていく基礎となります。 そのため、保護者、教育及び保育関係者などの意識の向上を図るとともに、相互の密接な連携のもと、家庭、教育及び保育機関、地域社会などの場で、子どもが食に関する感謝の念や理解を深めるとともに、食品の安全性や食事のマナーなど、食に関する基礎の習得について、楽しく学ぶことができるように、子どもの成長や発達に合わせた取り組みを推進します。 また、食をめぐる状況の変化に伴い、健全な食生活を送ることが難しい子どもの存在にも配慮できるよう、様々な関係機関・団体が連携・協働できる取組を推進します。 |
| 3 | 食育実践者の連携 | 生涯にわたって健康的な食生活を送るためには、一人ひとりが主体的に食育の意義や必要性などを理解し共感するとともに、継続して実践することが重要です。 そのため、市民や団体等の意思を尊重しながら、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、地方公共団体などの自治体・市町が連携・協働した取り組みと、デジタル技術も活用しつつ効果的に推進できる体制を構築していきます。 |
| 4 | 食に関する感謝の念と理解 | 日々の食生活は、自然の恩恵のうえに成り立ち、食べることが貴重な動植物の命を受け継ぐことであるとともに、食事に至るまでに生産者をはじめ多くの人々の苦労や努力に支えられています。 しかし、日本には、世界が目指す「もったいない」という言葉があるにもかかわらず、大量の食料が食べられないまま廃棄されるという現状があります。食べ物を無駄にせず、食品ロスの削減に取り組むことは食育として大切です。日常の食の現状を見つめ直し、食の大切さを再認識することが重要となってきます。 そのため、動植物の命を尊ぶ機会となるように、さまざまな体験活動や適切な情報提供などを通して、食に関する感謝の念や理解が深まるような取り組みを推進します。 |
| 5 | 食育推進・体験活動の実践 | 食は日常の調理や食事などの食生活と深く結びついた体験的なものです。 そのため、家庭、教育及び保育機関、地域社会などの場で、食に関する体験活動を推進する農林漁業関係者、食品関連事業者、教育及び保育関係者などから、市民の体験活動の機会が提供されるとともに、食の多面的な姿を学び、主体的に食育活動を実践することができるよう、 <u>オンラインでの活動も活用しつつ</u> 取り組みを推進します。 |
| 6 | 伝統的な食文化、環境に配慮した農林漁業の活性化 | 本市は、九十九島などを有する美しい海と烏帽子岳、国見山及び白岳高原など緑豊かな山々に囲まれ、一年を通して温暖な気候と豊かな自然に恵まれています。「海の幸」や「山の幸」をともに有する素晴らしい食環境によって、各地域には多彩な食材が存在しています。 地域に根差した伝統的な食文化や食生活は、心身の健康や精神的な豊かさと密接な関係があります。この食文化が失われることがないよう、食文化の継承も大切です。また、食料の生産が自然の恩恵の上で成り立っていることから、自然や環境と調和のとれた農林水産業の推進が求められます。 そのため、各地域の多彩な食材を生かした食文化や食生活の継承及び発展に努めるとともに、市街地と農山漁村の共生や生産者と消費者との交流を深め、農林水産業の活性化につながるような取り組みを推進します。 |
| 7 | 食品の安全性の確保 | 食品の安全性の確保は、食生活における基本的な問題です。 食品の提供者が食品の安全性の確保に努めることは当然ですが、一般消費者も、食品の安全性を始めとして食に関する知識と理解を深め、食生活について自ら適切に判断し、選択していくことが必要です。 そのため、食品の安全性や栄養成分など食品の特徴をはじめとする食に関する情報を、多様な手段で提供するとともに、消費者、食品関連事業者及び行政などによる積極的な情報や意見の交換を行うことで、食品の安全性の確保などにおける取組を推進します。 |

| 第3次佐世保市食育推進計画 |
|--|
| 第3次基本施策（リーディングプラン） |
| 1. 家庭でのライフステージにおける食育の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 乳児期における食育 ● 幼児期における食育 ● 学齢期における食育 ● 青年期における食育 ● 壮年期における食育 ● 高齢期における食育 ● 妊娠期における食育 |
| 2. 教育及び保育機関などにおける食育の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学校における食に関する指導の充実 ● 就学前の子供に対する食育の推進 ● 生きた教材としての食事の提供及び給食の充実 ● 体験活動を通じた食への理解の促進 ● 子ども・保護者への普及啓発 ● 食のリサイクルの推進 |
| 3. 地域における食生活改善のための取り組みの推進・市民協働による食育推進運動の強化 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 健康寿命の延伸につながる食育の推進 ● 栄養バランスに優れた「日本型食生活」の実践の推進 ● 食事指針などの普及 ● 専門的知識を有する人材の養成・活用 ● 食品関連事業者等による食育の推進 ● ボランティア活動などによる取り組みの推進 ● 継続的な食育推進運動における情報提供及び取り組みの促進 |
| 4. 生産者と消費者との交流促進・自然や環境と調和のとれた農林漁業の活性化 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを中心とした農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供（教育及び保育機関の体験活動） ● 農業・漁業者などによる食育の推進 ● 地産地消の推進 ● 市街地と農山漁村の共生と対流の促進 ● 食品ロス削減を目指した市民運動の展開 |
| 5. 食文化継承のための活動の支援 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 食文化に関する知識の普及と情報の提供 |
| 6. 食品の安全性、栄養、その他の食生活に関する調査 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● リスクコミュニケーションの促進 ● 食品の安全性や栄養に関する情報の提供 ● 食品関連事業者などによる自主衛生管理の推進 ● 食品表示の適正化の推進 ● 食生活に関する調査 |

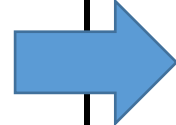
| 第4次佐世保市食育推進計画 |
|--|
| 第4次基本的施策 |
| 1. 家庭でのライフステージにおける食育の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 乳児期における食育 ● 幼児期における食育 ● 学齢期における食育 ● 青年期における食育 ● 壮年期における食育 ● 高齢期における食育 ● 妊娠期における食育 ● <u>望ましい食習慣や知識の習得</u> |
| 2. 教育及び保育機関などにおける食育の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学校における食に関する指導の充実 ● 就学前の子供に対する食育の推進 ● 生きた教材としての食事の提供及び給食の充実 ● 体験活動を通じた食への理解の促進 ● 子ども・保護者への普及啓発 ● 食のリサイクルの推進 |
| 3. 地域における食生活改善のための取り組みの推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 健康寿命の延伸につながる食育の推進 ● 栄養バランスに優れた「日本型食生活」の実践の推進 ● <u>「食育ガイド」などの活用促進</u> ● 専門的知識を有する人材の養成・活用 ● 食品関連事業者等による食育の推進 ● <u>災害時に備えた食育の推進</u> |
| 4. 食育推進運動の強化 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動などによる取り組みの推進 ● <u>「新たな日常」やデジタル化に対応する食育の推進</u> |
| 5. 生産者と消費者との交流促進・自然や環境と調和のとれた農林漁業の活性化 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 農林漁業者等による食育の推進 ● 子どもを中心とした農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供 ● 地産地消の推進 ● 食品ロス削減に向けた市民運動の展開 |
| 6. 食文化継承のための活動の支援 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 食文化に関する知識の普及と情報の提供 ● <u>ボランティア活動などにおける取り組み</u> |
| 7. 食品の安全性、栄養、その他の食生活に関する調査、情報の提供 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● リスクコミュニケーションの促進 ● 食品の安全性や栄養などに関する情報提供 ● 食品関連事業者等による自主衛生管理の推進 ● 食品表示の<u>理解促進</u> ● 食生活に関する調査 |



第3次佐世保市食育推進計画

基本目標と推進項目 基本目標12項目、推進項目25項目

| | 基本目標 | 推進項目 |
|----|--|---|
| 1 | 「食育」の関心について | 「食育」の取り組みを行っている人の増加 |
| 2 | 朝食の欠食について (欠食する市民の割合の減少) | 未就学児 |
| | | 小学2年生 |
| | | 小学5年生 |
| | | 中学2年生 |
| | | 成人 |
| 3 | 栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民を増やす | 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合 成人 若い世代(20~30歳代) |
| 4 | 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから食生活に気をつけ、実践する市民をふやす | 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活を実践する市民の割合 |
| 5 | 噛ミング30の推進について (ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合の増加) | 未就学児 |
| | | 小学2年生 |
| | | 小学5年生 |
| | | 中学2年生 |
| | | 成人 |
| 6 | 家族そろって食事の機会向上について | 1週間のうち家族そろって食事をする日が3日以上ある市民の割合の増加 |
| 7 | 学校給食について | 地場産物を使用する割合の増加(重量比) |
| 8 | 食育の推進にかかわるボランティアについて | 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している人数の増加 |
| 9 | 地産地消の推進及び生産者との交流促進について | 主要直売所利用者数 |
| | | 農業体験者数の増加 |
| | | 漁業体験者数の増加 |
| 10 | 食文化の継承について(正しい箸の持ち方ができる子どもの増加) | 小学2年生 |
| | | 小学5年生 |
| | | 中学2年生 |
| 11 | 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民を増やす | 食べ物の買いすぎや料理を作り過ぎないようにする |
| 12 | 食品の安全性に関する基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合の増加 | 食品表示を確認する市民の割合の増加 |



第4次佐世保市食育推進計画

基本目標と推進項目 基本目標12項目、推進項目28項目

| | 基本目標 | 推進項目 |
|----|---|---|
| 1 | 食育の認知度について | 「食育」を知っている人の割合 |
| 2 | 朝食の欠食について | 欠食する市民の割合 |
| | | 未就学児 |
| | | 小学2年生 |
| | | 小学5年生 |
| | | 中学2年生 |
| | | 16~79歳 |
| 3 | 栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民について | 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合 16~79歳 若い世代(20~30歳代) |
| 4 | 生活習慣病の予防や改善のために、普段から食生活に気をつけ、実践する市民について | 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活を実践する市民の割合 |
| | | 栄養成分表示を確認する市民の割合 |
| 5 | 噛ミング30の推進について | ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合 |
| | | 未就学児 |
| | | 小学2年生 |
| | | 小学5年生 |
| | | 中学2年生 |
| | | 16~79歳 |
| 6 | 家族そろって食事の機会向上について | 1週間のうち家族そろって食事をする日が3日以上ある市民の割合 |
| 7 | 学校給食について | 地場産物を使用する割合(重量比) |
| | | 食育の視点を踏まえた各教科などにおける授業実践(栄養教諭及び学校栄養職員の参画を含む)を行っている学校の割合 |
| 8 | 食育の推進にかかわるボランティアについて | 食育の推進に関わるボランティアの人数 |
| 9 | 地産地消の推進について | 佐世保市や長崎県産の農畜産物・水産物を認知している市民の割合 |
| | | 小学5年生 |
| | | 中学2年生 |
| | | 16~79歳 |
| 10 | 食文化の継承について | 正しい箸の持ち方ができる子どもの割合 |
| | | 小学2年生 |
| | | 小学5年生 |
| | | 中学2年生 |
| | | 郷土料理などに関心を持つ市民の割合 |
| 11 | 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民について | 食品ロス削減のために何らかの行動をする市民の割合 |
| 12 | 食品の安全性に関する基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民について | 食事前の正しい手洗いを実践する市民の割合 |